議事5)その他

「令和2年度病院群輪番制病院運営事業に係る委託料の振込手数料について」

・各病院への委託料を振り込む際に発生する振込手数料は、令和元年度まで病院群輪番制病院運営事業の繰越金でまかなうことができる。しかし、令和2年度から振込手数料分の残金が不足する。(P6参考)

前期繰越金 振込手数料 次期繰越金

R元年度 3,711円 - 2,268円 = 1,443円

R2年度 1,443円 - 2,268円 = -825円

・そのため振込手数料を各町の負担金に含み、まかなう方向で調整をさせていただきたい。

・各町の負担金計算式

令和元年度まで

(委託料総額./5町人口数) × 各町人口数



令和2年度から

{(委託料総額+振込手数料)/5町人口数} × 各町人口数